

# 学会・研究会におけるろう・難聴者の情報保障 ——論文作成・発表アクセシビリティガイドラインの活用——

Information Support for the Deaf and Hard of Hearing at Conferences : Let's Use the Accessibility Guidelines for Paper Preparation and Presentation

若月大輔 塩野目剛亮

## Abstract

情報保障とは、誰もが等しく情報を入手する環境を整えること、情報へのアクセスを保障することである。特に、ろう・難聴者の情報保障では、手話や文字などを利用して周囲の音情報を聞こえない人に伝えたり、逆に手話や文字などを利用して発せられた発言を音声に変えるなどして、その場への対等な参加を保障する必要がある。高等教育機関に在籍するろう・難聴者は、この20年近く増加傾向にあり、多岐にわたる専門分野での学びを深めている。より多くの学会や研究会での情報保障の取組みが実現されることで、ろう・難聴者も交えた研究についての議論が可能となる。本稿では、聴覚障害について概説し、ろう・難聴者の情報保障に用いられる代表的な手段を紹介する。更に、アクセシビリティガイドラインのうち、ろう・難聴者に対する配慮についてポイントを挙げ、学会や研究会における事例を紹介する。

キーワード：論文作成・発表、アクセシビリティ、聴覚障害、ろう・難聴者、情報保障、福祉情報工学

## 1. 聴覚障害とは

聴覚障害とは、医学的には音を感じる器官や経路に何らかの障害があり、周囲の音や話し言葉の聞きとりが難しい状態になる障害である。生まれつき、事故や病気、加齢など、聴覚障害の要因は様々である。聴覚障害には、伝音性難聴、感音性難聴、混合性難聴の3種類がある。伝音性難聴は、主に外耳から中耳に至るまでの障害である。耳栓を常にしているような状態になるため、音を聞き取りづらくなる特徴がある。感音性難聴は、主に内耳から聴神経に至るまでの障害である。音がひずんだり響いたりして聞こえる（脳が知覚する）ので、音の有無は分かるものの、話し言葉を聞き間違えるなど、聞き取りが困難になる特徴がある。混合性難聴は、伝音性難

聴と感音性難聴の機能障害を併せ持つ難聴である。

平成28年度の厚生労働省の調査によれば、日本におけるろう・難聴者の数は34.1万人いると推計されている<sup>(1)</sup>。これは、身体障害者手帳の所持者数であり、軽度の老人性難聴などは含まれていない。

ろう・難聴者の主な対話方法として、補聴器による聴力活用、読話（どくわ）や口話（こうわ）、手話、筆談などがある。補聴器は、入力された音を大きくしたり、加工したりして聞きやすくする機能を持った機器である。使用者の聴覚の特性に合わせてフィッティングされ、残存聴力の活用が可能になる方法である<sup>(2)</sup>。ただし、補聴器を通して聞いた音声は聴者<sup>(注1)</sup>と同じように明瞭に聞こえるとは限らない。このため、2.で述べるろう・難聴者のコミュニケーションを支援する方法を併用することが多い。

話し手の唇の動きを基に、補聴器を通して聞こえてくる音や話し手の表情、雰囲気、文脈などを総合的に捉え、ことばを読み取る方法を読話と呼び、読話で相手の話を理解し、表現には音声を使うコミュニケーションの方法を口話と呼ぶ<sup>(3)</sup>。

若月大輔 正員 筑波技術大学産業技術学部産業情報学科  
E-mail waka@a.tsukuba-tech.ac.jp  
塩野目剛亮 正員 帝京大学理工学部情報電子工学科  
E-mail shionome@ics.teikyo-u.ac.jp

Daisuke WAKATSUKI, Member (Faculty of Industrial Technology, Tsukuba University of Technology, Tsukuba-shi, 305-8520 Japan) and Takeaki SHIONOME, Member (Faculty of Science and Engineering, Teikyo University, Utsunomiya-shi, 320-8551 Japan).

電子情報通信学会誌 Vol.106 No.12 pp.1125-1131 2023年12月  
©電子情報通信学会 2023

(注1) 聴覚に障害のない人。健聴者とも呼ぶ。

表1 ろう・難聴者の主なコミュニケーション手段の割合（複数回答）  
文献(1)の第23表から主要なものを抜粋。

手段	65歳未満	65歳以上
補聴器	25.0%	20.2%
読話	10.4%	2.7%
筆談・要約筆記	22.9%	9.0%
手話・手話通訳	25.0%	4.3%
スマートフォン・タブレット端末	20.8%	0.5%

手話は、ろう・難聴者のコミュニケーション手段の一つであり、音声言語とは異なる文法体系を持つ独立した対話型の自然言語である。手話は、手の形、位置、向き、動きの手指動作と、視線、うなずき、表情、口形などの非手指動作の要素で構成されている<sup>(4)</sup>。

ろう・難聴者のコミュニケーション手段の割合を表1に示す（文献(1)の第23表から主要なものを抜粋）。34.1万人のうち、65歳未満では、「補聴器」と「手話・手話通訳」と答えた者の割合が高くそれぞれ25.0%、次いで「筆談・要約筆記」と答えた者が22.9%となっている。また、「スマートフォン・タブレット端末」は20.8%であり、ICT機器を活用してコミュニケーションをとる者もいる。65歳以上では、「補聴器」と答えた者の割合が最も高く20.2%、「筆談・要約筆記」と答えた者が9.0%となっている。このように、ろう・難聴者のコミュニケーション手段は、様々な方法に分かれている。例えば、手話・手話通訳を利用しているのは、65歳未満のろう・難聴者のうち4人に1人の割合であり、ろう・難聴者だからといって常に手話を選択すればよいというわけではない。したがって、どれか一つの手段を採用するだけでは不十分であり、相手の聴覚障害の特性や希望に合わせて、複数の手段を併用することが望ましい。

すなわち、聴覚障害がある人の学会や研究会への参加や学会活動への参画を促進するためには、必要な情報を伝え合うための複数の手段を用いたコミュニケーション支援が必要である。

## 2. ろう・難聴者の情報保障

情報保障とは、誰もが等しく情報を入手する環境を整えること、情報へのアクセスを保障することとされている<sup>(5)</sup>。特に、ろう・難聴者のコミュニケーション支援を、本稿ではろう・難聴者の情報保障と呼ぶ。ろう・難聴者の情報保障では、手話や文字などを利用して周囲の音情報を聞こえない人に伝えたり、逆に手話や文字などを利用して発せられた発言を音声に変えるなどして、その場にいる全ての人々の場への対等な参加を保障する取り組みのことを指す<sup>(6)</sup>。

代表的なろう・難聴者の情報保障として、手話通訳や

文字通訳（ここでは、要約筆記や音声認識を利用した方法なども含めて、文字で情報を伝える手段を総称して文字通訳と呼ぶ）がある。

### 2.1 手話通訳

音声を手話に、また手話を音声に変換し通訳することを手話通訳といい、前者を聞き取り通訳、後者を読み取り通訳と呼ぶ。手話通訳の場合、通訳者の技術や環境的条件によって異なるが、通常は80～95%の情報を伝達することができる<sup>(3)</sup>。手話を使用して発表する人には、読み取り通訳をつけて聴衆に音声言語で伝わるようにし、手話で発表を聞きたい人には聞き取り通訳をつけて音声言語による発表を手話に変換する。

### 2.2 文字通訳

文字通訳の手段の一つに要約筆記がある。発話のスピードは書くスピードよりも速く、全てを文字化するのが困難なため、要約筆記では発話内容を要約する。要約筆記には様々な方法があり、ノートなど用紙に手書きして利用者に提示するノートテイク、PCのワープロソフトなどに文字を入力するPCノートテイクがある。

文字化のスピードをより速くするために、二人で文節などの単位で分担して手書きする二人書きや、PCで同様に分担して入力する連係入力と呼ばれる方法がある。PCを利用して連係入力によって文字通訳を行える専用のアプリケーションとして、IPTalk<sup>(7)</sup>がある。オンラインで遠隔から文字通訳を行えるcaptiOnline<sup>(8)</sup>も開発され、利用が広がっている。

近年では、音声認識を使った文字通訳も実用されている。ただし、話者の音声を認識してその出力をそのまま提示するだけでは不十分で、人手によって誤字を修正したり、話者名の情報を追加する必要がある。UDトーク<sup>(9)</sup>のような、音声認識結果をリアルタイムに修正できるインタフェースを持つアプリケーションがいくつか存在する。

### 2.3 教育・研究の場におけるろう・難聴者の情報保障の状況

2021年度の日本学生支援機構（JASSO）の調査<sup>(10)</sup>では、これらの情報保障を実施している教育機関（大学、

短期大学、高等専門学校)は、手書きノートテイクが120校(聴覚障害学生が在籍している大学の32.7%)、PCノートテイクが113校(同30.8%)、音声認識ソフトが93校(同25.3%)となっている。一方、手話通訳による支援を実施している教育機関は、僅か48校(同13.0%)であり、手書きノートテイクやPCノートテイクと比べても、半分未満にとどまっている。このように、教育機関における情報保障として、文字通訳が利用されることが多い。

一方、学会におけるろう・難聴者の情報保障についてのデータは極めて少ない。ここでは、本会のヒューマンコミュニケーショングループ(HCG: Human Communication Group)に属する福祉情報工学研究専門委員会(WIT: Well-being Information Technology)と、情報処理学会アクセシビリティ研究会(AAC: Assistive & Accessible Computing)の事例について紹介する。WITでの情報保障は、発表者や参加者からの要望に応じて行われる形式である。研究会開催のおおむね1か月前までを目安に要望を受け付け、手話通訳や文字通訳の手配をして実施している。WITにおいて、2013年度から2022年度の10年間に開催された計48回の研究会のうち、手話通訳が行われた回数が8回、文字通訳が行われた回数は13回であった。AACは、要望によらず毎回の研究会で文字通訳を行っている。同研究会は2016年度に設立され、2022年度までの7年間で開催された全21回の研究会において文字通訳が行われた。2023年3月に開催されたWIT・AACの連催研究会(オンライン)では、2日間を通して文字通訳を提供し、一部セッション

では手話通訳を配置している。

ここで紹介した二つの研究会は、ヒューマンコミュニケーションやアクセシビリティを対象としており、聴覚障害のある当事者が発表したり、参加したりする機会が多い。このため、ろう・難聴者の情報保障のノウハウの蓄積がある。しかし、これまで聴覚障害のある研究者が参加していない領域の学会や研究会に関しては、情報保障を提供したことがない、というのが現実であろう。

ここで、大学、短期大学及び高等専門学校で学ぶ聴覚障害のある学生数の推移を図1に示す。これは、JASSOが2005年度から毎年公開している調査結果に基づき、ろうと難聴<sup>(注2)</sup>の人数を集計した結果である。(本稿では、2021年度の報告書のみを引用している<sup>(10)</sup>。)高等教育機関で学ぶ聴覚障害のある学生数は、年々増加していることが分かる。

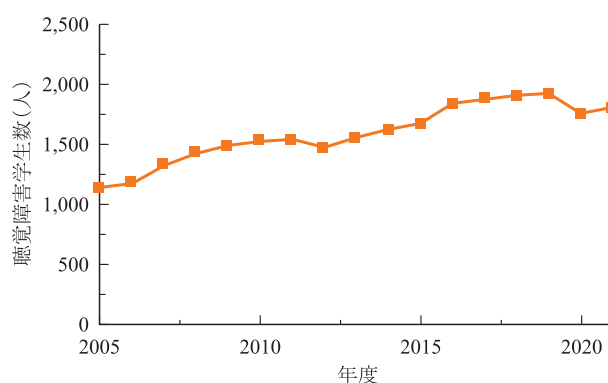


図1 高等教育機関に在籍する聴覚障害学生数の推移

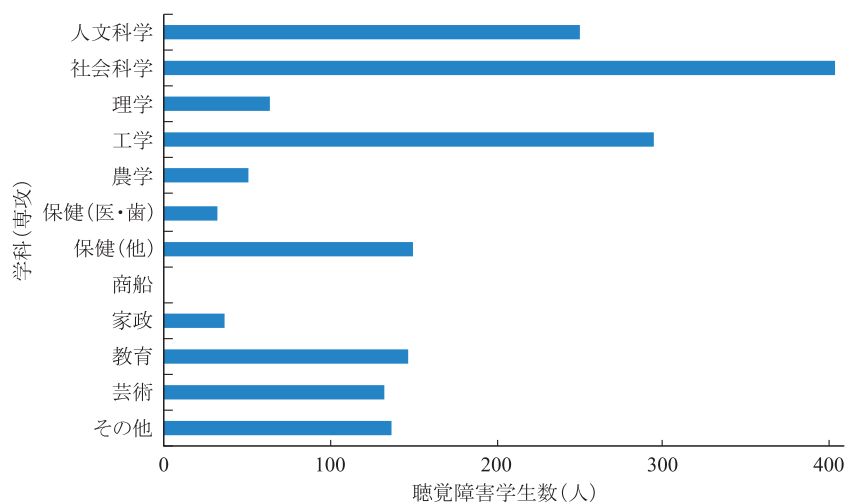


図2 大学における学科(専攻)ごとの聴覚障害学生の在籍数(2021年度)

(注2) JASSOの調査における障害区分は、「聾(ろう)・・・両耳の聴力損失60デシベル以上、又は補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能、又は著しく困難な程度」、「難聴・・・両耳の聴力損失60デシベル未満、又は補聴器を使用すれば通常の話し声を解することが可能な程度」としている。

2021年度の大学における、学科（専攻）ごとの聴覚障害のある学生の在籍数を図2に示す。これは、同報告書の表5のうち、ろうと難聴の人数を集計した結果である。人文科学、社会科学、工学を中心に多岐にわたる分野で学んでいることが分かる。すなわち、限られた分野だけでなく、より多くの学会や研究会にも情報保障の取組みを広げていく必要がある。

WITでは、ろう・難聴者の情報保障などのノウハウのない学会や研究専門委員会においても、アクセシビリティに配慮した研究集会の運営ができるように、論文作成・発表アクセシビリティガイドラインをはじめとした、様々な情報をWebページで公開している<sup>(11)</sup>。

### 3. 学会・研究会におけるろう・難聴者に対する配慮

WITが公開している「論文作成・発表アクセシビリティガイドライン」では、論文作成時、プレゼンテーション資料作成時、発表時について、それぞれの場面で必要な配慮について解説している。ろう・難聴者に対する必要な配慮は、主に発表時に多い。「手話通訳・文字通訳利用の心がけ」（ガイドライン中の3.4節）をはじめとして、発表時・質疑応答時の注意点をまとめている。

また、ろう・難聴者の情報保障を実施するにあたり、ノウハウのない学会や研究会では、その準備など不明なことも多いことと思う。同ガイドラインに含まれる「学会・研究会における情報保障マニュアル」では、手配の手順、費用に関する情報を掲載している。

ガイドラインやマニュアルと聞くと、少々身構えてしまう方もいるかもしれない。しかし、読んで頂けると、普段から実践されていることが多いと気付くだろう。また、実施困難なことは少なく、ちょっとした心掛けで改善できることが多く掲載されている。ここでは、特に気をつけて頂きたい点や、情報保障の導入に資する内容を抜粋して解説したい。

#### 3.1 手話通訳・文字通訳利用の心掛け

手話通訳や文字通訳は、それを担う人が発話を聞き取り、手話の場合は日本語から手話への翻訳、文字通訳の場合は要約などをして、必要な方へ表出される。したがって、元になる発話が聞き取れないと、正確な通訳がなされない。

発話者は、通訳が正確に、遅延なく表出されているかなど、その存在を特に意識し過ぎる必要はないが、文の区切りを明確にとり、明瞭に発話し、比較的ゆっくりと話すとよい。また、曖昧な表現を避け、意味明瞭な表現をするよう心掛けてほしい。

接頭語や文末が不明確だと、肯定なのか否定なのかが、分かりにくくなる。例えば、「不安定」、「非定常的」などの「無—」、「不—」、「非—」及び「未—」といった接頭語、「—ありません」や、「—あります」など、文末を明確に発話するとよい。また、日本語は、主語が省略されたり、文末が完結しないで終わることがある。翻訳や要約を伴う手話通訳や文字通訳が困難になってしまうため、できるだけ省略はせず発話することが望ましい。

#### 3.2 質疑応答時の注意

研究会の醍醐味は発表者とフロアの聴衆との活発な議論である。ただし、ろう・難聴者を含めた全員が議論に参加するためには配慮が必要なことがある。

座長が「御質問のある方は挙手をお願いします」のように、質問を促す発言をしてからすぐに挙手をする、字幕や手話通訳の表出を待たなければならぬろう・難聴者は、質問の機会を逃してしまうおそれがある。

また、手話通訳や文字通訳では、一般的に話者が誰なのかといった情報も併せて表出される。質疑応答に参加する座長や質問者、発表者が名乗らない場合、通訳から発話者の情報が漏れ、誰の発言か分からなくなることがある。発言時には毎回所属と名前を言ってから、質問や回答をして頂きたい。やり取りが繰り返された際も、発言のたびに名乗ることがポイントである。

表2に理想的な質疑応答の例を、表3に惜しい質疑応答の例を示す。それぞれの例で、質疑応答のやり取りの

表2 理想的な質疑応答の例

発話者	発話内容	ナイスポイント
麻倉	「座長の麻倉です。御発表ありがとうございました。フロアから御質問・コメントをお願い致します。」	発言のはじめに名乗っている
内田	(挙手)「はい。」	字幕表出や手話通訳の完了を待ってから挙手している
麻倉	「座長です。挙手された方どうぞ。」	短い内容でも名乗っている（「麻倉です」でもよい）
内田	「電子情報通信大学の内田です。この分野は素人なのですが（…省略…）でしょうか。」	所属と名前を名乗っている
雨宮	「雨宮です。それについては（…省略…）です。」	発表者も抜かりなく名乗っている
内田	「内田です。分かりました。ありがとうございました。」	2回目も名乗っている
麻倉	「座長です。次の質問をどうぞ。」	通訳の完了を待ってから、名乗りつつ次の質問に移っている

表3 惜しい質疑応答の例

発話者	発話内容	惜しいポイント
麻倉	「それでは、質問やコメントがありましたらお願いします。」	名乗っていない
内田	(挙手)「はい。」	字幕表出や手話通訳の完了を待たずに挙手している
麻倉	「挙手された方どうぞ。」	名乗っていない
内田	「みゃーみゃー大学の内にゃです。この研究の(…省略…)は(…省略…)でしょうか?」	発声をはっきりしない、かつ早口で聞き取れない
雨宮	「あ、それは(…省略…)で(…省略…)ということd」	名乗っていない
内田	「あ~そうじゃなくて、(…省略…)ですか?」	早口で発言を遮りつつ、名乗ってもいない
雨宮	「はい、(…省略…)です。」	名乗っていない、かつやり取りのテンポが早く、通訳が追い付かない
内田	「はい、はい、わかりました。どうもありがとうございますぞあいます。」	やっぱり名乗らず、かつ発音をはっきりしない
麻倉	「座長です。それでは他にご質問m」	通訳の完了を待たずに、次の質問を受け付け始めている
福島	(挙手)「はい。」	発言が終わる前に挙手している
麻倉	「はい、ぼうわう先生お願いします。」	名乗っていない、かつ名前がよく聞き取れない

様子の説明に加えて、「ナイスポイント」と「惜しいポイント」を指摘している。惜しい質疑応答では、発話間の重なりや、文字通訳や手話通訳の完了を待つのが不十分なところを破線で示した。発話中の発話が明瞭でない部分を下線で示し、早口になっている部分を幅の狭い文字で示している。通訳の完了を待たない部分や発言のたびに名乗っていないことが惜しいポイントとして挙げられる。

発言のたびに名乗るのは慣れが必要であるが、発言者が特定しやすくなることは他の参加者にとっても有益である。実は、発言のたびに名乗ることは他の参加者に名前を覚えてもらえ、発表の後で声をかけやすくなる効果もある。研究会は参加者同士の交流も楽しみの一つであるため、お互いの名前を知ってもらうためにも、「名乗り」を活用頂きたい。

Zoomなどのオンライン研究会では、チャットによる質問も推奨している場合があるため、活用して頂きたい<sup>(注3)</sup>。

### 3.3 情報保障用の発表資料の提出

手話通訳者、文字通訳者は音声を手話に、若しくは文字に変換するだけではなく、話し言葉(日本語)から、話し言葉(手話)への翻訳を行ったり、話し言葉を書き言葉に変換している。適切な翻訳や変換を行うためには、事前の専門用語の確認や辞書登録が必要になる。学会に事前に提出された論文も事前の準備に用いられるが、プレゼンテーション資料には発表の中で次にどんな内容が話されるか、どんな言葉が使われるかの情報が含まれている。

(注3) チャットに質問を書き込んだ場合、発表者が気付けないことがあるため、座長を含め参加者が注意する必要がある。

また、プレゼンテーション資料中に説明音声が入った動画像が挿入されている場合は、音声の劣化によって正確な手話通訳・文字通訳をリアルタイムで行うことができない可能性があるため、動画像への字幕付与をお願いしたい。

学会の会場に向かう新幹線の中で発表スライドを完成させた経験のある方もおられるかもしれないが、多くの手話通訳、文字通訳の団体は発表日の1週間前の資料提供を求めていることから、早めの発表資料の準備をお願いしたい。仮に発表1週間前にスライドが完成しなかったとしても、たたき台の段階のものを提供することは、通訳者にとって大きな助けとなる。また、PowerPoint等の発表者ノートに、読み原稿を記入して頂くと、それを参考に文字通訳の準備をすることができ、非常に有益である。

### 3.4 学会・研究会等における情報保障マニュアル

初めて手話通訳・文字通訳の情報保障を依頼するときは、戸惑うことも多いと思われる。ガイドラインには「学会・研究会等における情報保障マニュアル」の項を設けている。

これは、学会や研究会等を運営する組織で、情報保障を手配する際のマニュアルで、障害がある人へのアナウンス、情報保障の依頼手順、費用、留意事項がまとめられている。手話通訳・文字通訳の依頼先に関する情報は添付資料として掲載しているので参照して頂きたい。

## 4. 学会や研究会における実例

聴覚障害のある方が研究会等に参加や発表される場合について、それぞれの立場での実例を紹介する。

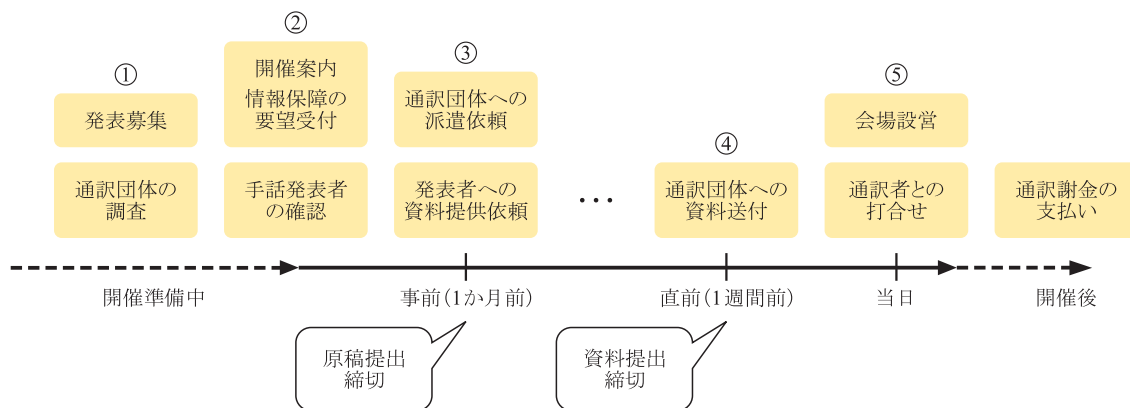


図3 情報保障実施のスケジュール



図4 研究会における文字通訳の実施例

#### 4.1 研究会等を運営する担当者

研究会等を運営する担当者は、図3に示すスケジュールに従って情報保障の実施準備を進めていく。

まず、事前準備として①情報保障を依頼できる団体を探す、②研究会開催案内・発表募集時に手話通訳・文字通訳の要不要を何う文面を入れ、発表者に手話で発表する人がいるか確認する。

開催当日までの準備として、③開催1か月前には情報保障の団体に依頼をし、発表者から発表資料を収集する。④開催1週間前には情報保障者に資料や予稿集原稿などを送付する。発表者が手話を用いる場合、専門用語の確認のため通訳者との事前打合せ時間があることを伝える。開催前日・当日には、⑤手話通訳者の立ち位置や文字通訳者の座る位置を決め、会場に字幕を投影するプロジェクタを準備する。また、手話表現の確認など、発表者と通訳者の打合せの時間を調整する。

開催後には情報保障の団体、及び学会との謝金支払いの手続きがあるが、各関連団体に確認して頂きたい。なお、情報保障にかかる費用の目安もマニュアルに紹介している。

図4に、研究会における文字通訳の実施例を示す。基

本的には、発表者、発表用スライド及び文字通訳字幕（手話通訳を実施する場合には手話通訳も）は、視線移動を減らすため、それぞれ近くに配置するのが理想である。特に、文字通訳を実施する場合には、追加でPCやプロジェクタなどの機材が必要になる。配置も含めて情報保障を担う団体に事前に相談しておくことが望ましい。

#### 4.2 研究会等に参加するろう・難聴者

本来、全ての研究会等で情報保障の対応が常になされることが理想だが、金銭的成本等の都合もあり、現実的には要望を受けて対応がなされることが多い。ろう・難聴者が研究会等に参加し、聴講する場合には、文字通訳や手話通訳など、どのような情報保障や配慮が必要かを伝えるとよい。複数セッションがあるときには、どのセッションに参加するかを伝えることも重要である。

先方が、情報保障の対応に不慣れと思われる場合には、「論文作成・発表アクセシビリティガイドライン」や、「学会・研究会等における情報保障マニュアル」も併せて紹介することをおすすめしたい。

4.1で述べたように、情報保障の準備には、1か月程度の時間を要するため、早めに連絡することが望ましい。

#### 4.3 研究会等における発表者

情報保障が実施される研究会等では、開催のおよそ1か月前、無事に原稿を提出したところで、運営者側から情報保障のための資料提供の連絡が来る。先に述べたように、発表資料の提出締切は発表の1週間前に設定されることが多いため、早めに準備をする。

準備の際には、「論文作成・発表アクセシビリティガイドライン」の「プレゼンテーション資料作成アクセシビリティガイドライン」を参考に、様々な障害がある人にも伝わりやすい工夫を取り入れたい。

「発表時アクセシビリティガイドライン」を参考に発

表練習をする過程で、3.3 で述べたように、読み原稿を作成しておくといよい。

#### 4.4 研究会等で発表するろう・難聴者

ろう・難聴者が発表する際には、発表申込み時に、自ら発話するのか、手話をするのか、そしてそれらに必要な情報保障を伝えておくといよい。

発話で発表する際には、事前に同僚や指導教員などの聴者に発表を聞いてもらい、聴講者に伝わるかどうか確認しておくことをおすすめする。

手話で発表する際、手話が読み取れない聴講者がいるときは、読み取り通訳で手話を音声に換えてもらう必要がある。更に、音声の聞き取りが困難な聴講者がいるときは、音声を更に文字通訳するような手段が採られることもある。この場合、通訳に時間がかかることになるので、発表時間への配慮が必要となる。研究会や学会によっては、情報保障にかかる発表時間の延長に対応してもらえることもあるので、必要であれば担当者と相談してもよいだろう。

発話と手話のいずれの発表の場合でも、研究会で情報保障が実施される時は、発表用資料と併せて読み原稿も提出することを推奨する。読み原稿は、手話の読み取り通訳や、文字通訳に流すための原稿として活用され、通訳の質の向上につながる。

発表だけでなく他の発表を聴講することも多いだろう。発表申込みの際に、4.2 で述べた聴講時必要な情報保障や配慮、どのセッションに参加したいかなども併せて伝えるといよい。

## 5. おわりに

本稿では、聴覚障害の特性やコミュニケーション手段について解説し、一般的なろう・難聴者の情報保障とその方法を紹介した。また、日本におけるろう・難聴者数や、学会や研究会を中心とした、情報保障の現状についても述べた。そして、ろう・難聴者が学会や研究会に参加したり、発表したりする際の配慮事項をまとめた、論文作成や発表におけるアクセシビリティガイドラインについて紹介した。

情報保障の取組みを本会のみならず、様々な学術分野の研究集会などへ広めていくために、WIT として支援や助言をしていきたいと考えている。読者の皆様が所属している他の学会や研究会、組織の運営においても、本ガイドラインやマニュアルを御紹介、御参照頂ければ幸いである。

## 文 献

- (1) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部，“平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)結果,” 2018.  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu\\_chousa\\_c\\_h28.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_c_h28.pdf) (2023/02/06 参照)
- (2) オフィス・イデオム (構成), 学研まんがでよくわかるシリーズ 121 耳と補聴器のみみつ, 加我君孝 (監修), 谷 豊 (漫画), 学研プラス, 2016.  
<https://kids.gakken.co.jp/himitsu/library121/> (2023/02/08 参照)
- (3) 白澤麻弓, 徳田克己, 聴覚障害学生サポートガイドブック〜ともに学ぶための講義保障支援の進め方〜, 斎藤佐和 (監修), 日本医療企画, 東京, 2002.
- (4) 長嶋祐二, 原 大介, 堀内靖雄, 酒向慎司, 渡辺桂子, 菊澤律子, 加藤直人, 市川 薫, “多様な研究分野に利用可能な超高精細・高密度手話言語データベースの開発,” 言語資源活用ワークショップ発表論文集, 3 巻, pp. 148-155, 2018.
- (5) 紀 薫子, 改訂版接客・接客のためのユニバーサルサービス基本テキスト, 井上滋樹 (協力), 日本能率協会マネジメントセンター, 東京, 2016.
- (6) 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課, “教職員のための障害学生修学支援ガイド(平成 26 年度改訂版),” 日本学生支援機構, 2015.  
[https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/shogai\\_infomation/shien\\_guide/index.html](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/shien_guide/index.html)
- (7) IPTalk.  
<http://www.s-kurita.net/> (2023/02/20 参照)
- (8) ウェブベース遠隔文字通訳システム captiOnline.  
<https://captionline.org/> (2023/02/20 参照)
- (9) UD トーク | コミュニケーション支援・会話の見える化アプリ.  
<https://udtalk.jp> (2023/02/20 参照)
- (10) 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課, “令和 3 年度(2021 年度)大学, 短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書,” 日本学生支援機構, 2022.  
[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_syugaku/\\_ics\\_files/afidfile/2022/08/17/2021\\_houkoku\\_2.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/_ics_files/afidfile/2022/08/17/2021_houkoku_2.pdf)
- (11) 発表ガイドライン—福祉情報工学研究会(WIT).  
<https://www.ieice.org/~wit/guidelines/> (2023/02/20 参照)

(2023 年 7 月 7 日受付 2023 年 9 月 7 日最終受付)



わかつき だいすけ  
若月 大輔 (正員)

本小特集 1. (p. 1114) 参照。



しおのめ たけあき  
塩野目 剛亮 (正員)

2007 宇都宮大大学院工学研究科博士後期課程了。筑波技術大, 東北大を経て, 2018 帝京大・理工・情報電子工・講師。主な研究領域は福祉工学。ろう・難聴者を中心として, 障害者のコミュニケーション支援研究に取り組む。博士(工学)。